

# 病児・病後児保育室をご存知ですか

「こどもが病気のため保育園に預けられない」と困った経験はありませんか。  
病児・病後児保育室では、病氣中・病氣回復期のこどもを小児科に併設した保育室で一時的にお預かりします。

## 【利用対象者】

生後2か月～小学3年生までの児童

## 【利用時間】

○月曜日～金曜日 8時～18時

○土曜日 8時から13時

※日曜日・祝日・年末年始は休み

## 【対象疾患】

小児科の病気以外にも、皮膚科、耳鼻科やケガによる利用も可能です。



## 【利用方法】

- ①事前の登録が必要です。  
各保育室、またはこども係にある「児童登録票」を記入のうえ、事前に利用したい施設に提出してください。
- ②利用の際は「医師連絡票」と「保護者からの病状連絡票」が必要です。かかりつけの病院で受診し、医師から「医師連絡票」を記入してもらい、「保護者からの病状連絡票」と併せて利用の際に提出してください。
- ※佐賀市「ぞうさん保育室」「かるがものへや」を利用される場合は、かかりつけの病院での診察と併せて、症状等を確認するために各医院での診察が必要です。
- ③利用の際は、保育室の空き状況を確認のうえ、事前の予約をお願いします。

※生活保護世帯および市民税の非課税世帯は、利用料金が免除されます。詳しくは問い合わせください。

施設名	病院名（住所）	電話番号	利用料金
ぞうさん保育室	橋野こどもクリニック内 (佐賀市高木瀬東4丁目14-3)	0952-31-0022	1日:1,500円+診察料 半日:750円+診察料
かるがものへや	福田医院内 (佐賀市木原2丁目23-1)	0952-26-4114	1日:1,500円+診察料 半日:750円+診察料
スマイルルーム	古賀小児科内科病院内 (杵島郡江北町大字上小田280-1)	0952-86-3890	1日:1,000円 半日:500円

▼問い合わせ 福祉課こども係 ☎75-6118

# コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターでは、地方自治の振興及び住民福祉の増進に寄与することを目的に、宝くじの社会貢献広報の一環である、コミュニティ助成事業を実施されています。

平成27年度に、多久市が事業の採択を受けた取り組みを紹介します。

## 【西多久社会体育館】 共生の地域づくり助成事業

玄関へのスロープ設置、トイレの洋式化・水洗化を行い、通常時よりも、災害時等の移動困難者の避難も、更にスムーズに行うことができるなど、より安心安全に利用できる施設になりました。



▼問い合わせ 総合政策課男女参画・市民活動推進係 ☎75-2116

